

マイクログリッド（MG）でレジリエンスの高い町づくりを目指し、まずは計画策定事業から取り組みましょう。

はじめに

近年、世界中で気象災害が頻発しており、日本でも甚大な被害をもたらす災害が発生しています。

例えば、2018年に発生した北海道胆振東部地震、2019年の房総半島台風、東日本台風の際には大規模停電が発生し、あらためて電力インフラのレジリエンス強化の重要性が認識されました。

電力インフラのレジリエンス強化には、地域に存在する再生可能エネルギー等を一定規模のエリアで面的に活用する分散型エネルギーシステムの構築が様々な点で効果的であると言われています。国としても電力インフラのレジリエンス強化の施策として、分散型エネルギーシステム構築の推進施策を行っています。

マイクログリッドでできること

平常時

- ① 地域の課題を解決するための再生可能エネルギーの導入
- ② 再生可能エネルギーの地産地消で地域経済に貢献

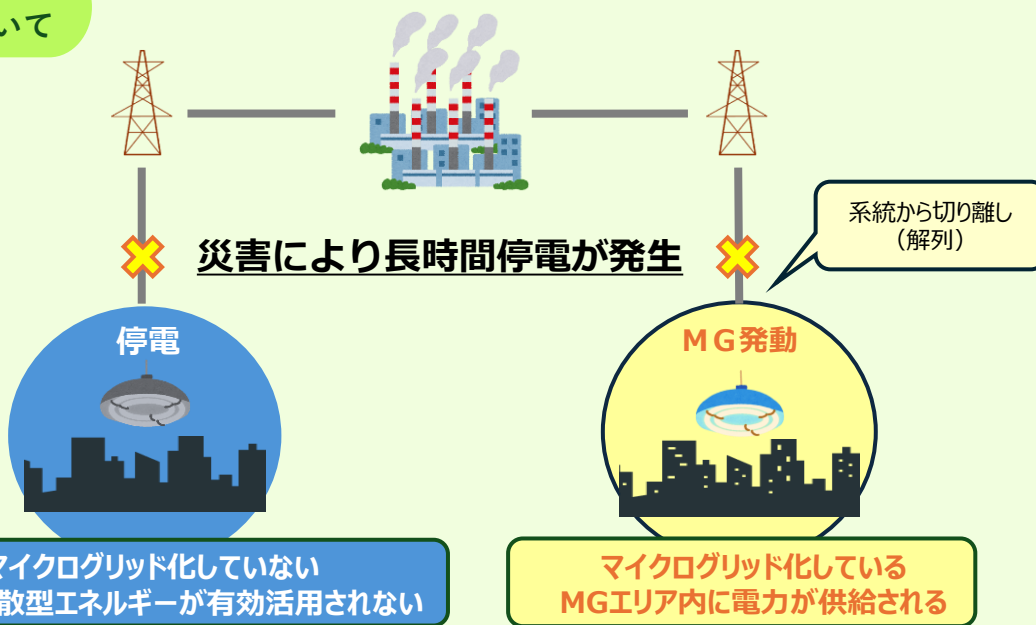
非常時

- ③ 停電が長期化した場合にはマイクログリッドが地域に電気を供給



地域に賦存するエネルギー源を活用し、地域経済の活性化とレジリエンス向上に寄与

非常時のMG運用について



事業概要

項目	内容
補助事業名称	経済産業省資源エネルギー庁 令和6年度 再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等 事業費補助金 (配電事業等の参入を見据えた地域独立システムの計画策定支援事業)
目的	本事業では、配電事業等への参入を念頭に、災害時による長期停電時にマイクログリッドを構築するための計画を策定する事業者に支援を行うことで、分散型エネルギーシステムの普及促進を図ることを目的とします。
補助額	補助対象経費の 1/2以内
事業予算	約6,000万円
補助上限額	1申請あたり 2,000万円
補助対象事業者	日本国内において事業活動を営んでいる法人 (地方公共団体を含む) 又は個人事業主 原則、補助事業で計画を策定するマイクログリッドに導入予定の設備の所有者であること、等
補助対象経費	人件費、諸経費 (旅費、謝金、会議費、リース料、委託費・外注費、印刷製本費、通信費等)

補助事業要件

- **系統線の活用**が含まれる計画の策定であること
- 配電事業等の参入を見据えて、**災害等による長期停電時に活用可能なマイクログリッドの構築を目指す計画の策定**であること
- 対象地域内に地方公共団体が指定する防災に資する施設を含んでいること
- 共同事業体 (**コンソーシアム**) にて運用されるマイクログリッドであること
- 下記ア) ~ウ) の全ての設備の活用を含むマイクログリッドの構築に向けた計画の策定であること
ア) 再生可能エネルギー発電設備
イ) 需給調整設備
ウ) エネルギーマネジメント設備
- 2025年度までの間にマイクログリッドの構築を開始することを前提とした計画の策定であること

※その他の要件や詳細については公募要領を**必ず**ご確認ください

公募期間

2024年6月20日 ~ **締切日はホームページをご確認ください。**

